## 70歳未満のかたの高額療養費

## 自己負担限度額(月額) ※平成27年1月診療分から

所得区分 ※2		3回目まで	<b>4回目以降</b> ※1
ア	901万円超	252, 600円 十 医療費が842, 000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140, 100円
1	600万円超 901万円以下	167, 400円 十 医療費が558, 000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93, 000円
ゥ	210万円超 600万円以下	80, 100円 十 医療費が267, 000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44, 400円
I	210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57, 600円	44, 400円
オ	住民税非課税世帯	35, 400円	24, 600円

<sup>※1</sup> 過去12カ月で、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

<sup>※2</sup> 基礎控除後の「総所得金額等」に当たります。